

### 3 消防本部各課の仕事と課題など

課の名称	業務内容、課題など
消防総務課	<p>【主な業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域消防に係る連絡調整、消防相互応援協定を行っています。</li> <li>・職員の任免のほか、人事、教養及び福利厚生等に関する業務を行っています。</li> <li>・消防団事務に関する業務を行っています。</li> <li>・消防力の整備指針の策定のほか、部内の財務、庶務を総括し、財産及び庁舎の管理を行っています。</li> <li>・消防行政の企画及び調査研究に関する業務を統括しています。</li> <li>・消防広報、消防統計及び消防音楽隊に関する業務を行っています。</li> <li>・公文書の公開、個人情報の保護に関する業務を行っています。</li> </ul>
課題①	消防広域化による消防体制及び消防力の充実強化
取組内容	広域消防連絡会を開催し、委託事務の管理及び執行に係る調整のほか、広域化後の効果の検証を行い、更なる消防体制の強化に向け協議を進めています。
実施状況	消防体制の強化に向け、4市1町広域消防連絡会を開催しています。
課題②	消防人材の確保
取組内容	岐阜市消防人材確保計画に基づき、幼少期から就職期になるまでを対象期間として、将来を見据えた長期的で継続的な消防士の担い手の確保と優秀な人材を確保するための各種取り組みを進めています。
実施状況	「憧れ提供・強化・継続事業」、「就職応援事業」、「魅力的な職場PR事業」、「外部との連携事業」に大別し、イベント開催、就職説明会、職員募集広報、一般企業との連携等の各種取り組みを行っています。
課題③	消防団員の確保
取組内容	消防団協力事業所表示制度・岐阜市消防団活動認証制度を推進し、若年層・勤務地団員・女性団員・公務員の入団を促進するため、積極的にあらゆる広報を展開します。
実施状況	上記制度を通年実施しています。 消防団広報紙を作成・配布し、消防団への入団を促進しています。 ホームページ、ラジオ、SNS、消防団行事等で通年、広報を実施しています。

課の名称	業務内容、課題など
消防課	<p>【主な業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・火災やその他の災害の警戒及び防御など、消防隊や救助隊の活動全般に関するこのほか、消防水利や街頭消火器の維持管理などを行っています。</li> <li>・消防車両や資器材の整備等に関するここと。また、安全運転管理を行っています。</li> <li>・消防活動に関する各種訓練の計画や指導を行なっています。</li> <li>・緊急消防援助隊や国際消防救助隊など消防応援・受援体制に関する業務を行っています。</li> </ul>
課題①	消防力の充実・強化
取組内容	消防水利の整備や消防車両等の更新などを行い、消防力の充実・強化に努めます。
実施状況	消防水利の整備や消防車両などの各種資器材の更新について、計画的に進めています。
課題②	災害対応力の充実・強化
取組内容	職員の若年化や災害発生件数の減少による災害活動の経験不足を補うため、災害対応訓練や研修を計画し実施します。
実施状況	消防活動に関する研修や各種訓練のPDCAサイクルを実施し、消防本部全体の災害対応能力強化に努めています。
課題③	消防広域化後の対応
取組内容	消防広域化後、新たに管轄となった地域の特性による災害等(山岳救助、土砂災害等)に対し、各種訓練を実施します。
実施状況	あらゆる災害を想定し、消防本部各署、課及び関係機関と連携し、各種訓練を計画し実施しています。

課の名称	業務内容、課題など	
救急課	<p><b>【主な業務内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救急業務対策、医療機関との連絡調整、メディカルコントロールの推進に関する事を行っています。</li> <li>・救急隊の運用、救急隊員の教育・研修、応急手当の普及啓発に関する事を行っています。</li> <li>・患者等搬送事業に対する指導及び認定、救急資機材の管理、救急統計等に関する事を行っています。</li> </ul>	
救急課	課題①	救急需要対策
	取組内容	高齢化の進展等による救急出場件数の増加に対応するため、救急需要が集中する平日の昼間に活動を行う本部(デイタイム)救急隊の運用を行い、現場到着時間の短縮を図るなど救急体制の強化に努めています。
	実施状況	平日8時25分から16時00分まで、市内で最も出場件数が多い中消防署に本部救急隊を配備し、2台体制で運用しています。
	課題②	救急救命士、救急隊員教育の充実
	取組内容	救急救命士を含む救急隊員に対して、効率的かつ効果的な教育を行うため、積極的な病院実習を実施しています。また、研修をDX化し、救急隊員の知識と技術の向上を図り、より良い住民サービスの向上に努めています。
	実施状況	日勤派遣方式及びワークステーション方式による病院実習を実施しています。各種研修会等の映像をオンデマンド配信することで研修の場を拡充させ、知識、技術の向上を図っています。
救急課	課題③	応急手当普及啓発の推進
	取組内容	一人でも多くの住民に対し救命講習の受講を呼び掛けると共に、事業所や防災組織で、応急手当の指導を行うことができる「応急手当普及員」の養成を行っています。
	実施状況	応急手当普及員育成のための講習及び資格維持のための講習を実施しています。eラーニングによる講習時間の短縮と、出前講習や日曜日及び夜間に講習会を開催することで、住民が救命講習を受講しやすい環境を整備しています。

課の名称	業務内容、課題など	
予防課	<p><b>【主な業務内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・火災予防思想の普及、住宅防火対策の推進を行っています。</li> <li>・火災原因を調査し、火災統計等の分析により、類似火災の防止対策・啓発を行っています。</li> <li>・消防法違反となる対象物に対し、是正指導を推進・強化しています。</li> <li>・建築確認の消防同意、消防用設備等の設置指導を行っています。</li> <li>・危険物、火薬類、高圧ガス及び液化石油ガスの規制を行っています。</li> </ul>	
予防課	課題①	火災の予防及び火災死者の減少
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置が義務となっている「住宅用火災警報器」の設置及び維持管理の啓発を実施しています。</li> <li>・大規模地震時における電気火災対策として「感震ブレーカー」の普及啓発を実施しています。</li> </ul>
	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種イベントや研修会、高齢者世帯防火訪問の機会をとらえ、広報活動を行っています。</li> <li>・住宅用火災警報器は、設置率は80%前後で推移しています。</li> <li>・感震ブレーカーは、設置率、認知度がまだ低い状況です。</li> </ul>
	課題②	火災原因を調査及び類似火災の発生防止
	取組内容	調査技術の向上に努め外部調査機関と連携を図り、発生した火災の原因を究明し広報資料とともに、機器等の不具合による場合は、リコール情報として取上げ、製造元に機器の改修を指導しています。
	実施状況	火災の原因不明率は減少しています。
予防課	課題③	消防DX推進による予防業務の効率化
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・eラーニング導入による防火管理講習の効率化</li> <li>・予防関係の申請・届出等手続きのオンライン化</li> <li>・モバイル査察の実施と査察台帳の電子化</li> </ul> <p>など、DXを推進し、業務の効率化を進めています。</p>
	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度末から防火管理講習のeラーニングを導入し、受講者の利便性向上や講習開催業務の効率化を継続しています。</li> <li>・令和6年度末までに消防関係法令に基づく申請・届出等手続きのオンライン化を完了しました。今後も、RPA活用による更なる業務効率化を図っていきます。</li> <li>・令和8年度からのモバイル査察の運用開始に向けて、準備を進めています。</li> </ul>

課の名称	業務内容、課題など	
指令課	<p><b>【主な業務内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・119番での災害通報を受信し、災害種別により各署所の消防車両に出場指令を出しています。</li> <li>・消防無線を活用し災害に関する情報収集を行い、出動隊へ支援情報等の送信と情報共有を行っています。</li> <li>・緊急通報システムによる高齢者等からの通報対応を行っています。</li> </ul>	
	課題①	障がい者に円滑に対応するための取り組み
	取組内容	聴覚・言語障がい者等を対象としてスマートフォン等の簡単な操作により、音声によらない緊急通報を行うシステム(Net119)を運用し、円滑に通報できる体制を整えています。
	実施状況	令和3年1月から運用開始し、対象者の利用登録を促進しています。
	課題②	119番受信時の口頭指導技術の向上
	取組内容	119番通報受信時に緊急度判定を行い、救命に関する口頭指導が実施できるよう、通報受信要領と口頭指導技術の向上を図ります。
	実施状況	随時、通報受信要領と口頭指導技術の研修を行い、迅速かつ的確に口頭指導が実施できるよう取り組んでいます。
	課題③	通信体制の強化
	取組内容	能登半島地震時で通信が途絶した教訓をもとに、衛星通信を活用した新たな通信機器を整備し、さらなる通信体制の強化を図ります。
	実施状況	衛星通信機器やIP無線を導入し、さらなる通信体制の強化を図ります。

課の名称	業務内容、課題など	
中消防署	<p><b>【主な業務内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民の生命、身体、財産をあらゆる災害から守るため、消防体制の充実を図り災害発生時の被害の軽減並びに災害復旧活動の強化に関するこを行っています。</li> <li>・消防力及び災害対応力、救命率の向上及び救急車適正利用の推進、火災予防及び火災原因調査体制を強化しています。</li> <li>・防災意識の普及啓発により地域防災力の向上を図り、防災体制を強化しています。</li> </ul>	
	課題①	消防体制の充実強化
	取組内容	過去の事例等の検証や図上訓練等の実施及び実火災を想定したより実践的な訓練の実施、指揮隊を中心とした指揮・連携機能の強化を行っています。また、高度救助隊を中心として、救助事案や土砂風水害・化学薬品等の特殊災害に対する訓練を実施しています。
	実施状況	消火が困難な特殊建築物等に対しての事前計画である警防計画の作成や旧計画の見直し、署訓練における訓練成果確認を実施しています。
	課題②	救命率の向上及び救急車適正利用の推進
	取組内容	救命士の再教育及び救急隊員の教育を実施するとともに、消防隊や救助隊を交えた救急対応訓練を行っています。また、救命講習等の機会を活用し、救急車の適正利用(重要性)を説示しています。
	実施状況	研修や訓練による再教育の実施及び救命講習実施時において、救急車の適正利用に係る啓発を推進しています。
	課題③	火災予防、原因調査の充実強化
	取組内容	年間計画における査察の実施及び違反対象物に係る違反是正を実施しています。
	実施状況	年間査察計画に基づき防火対象物の査察の実施及び違反対象物に係る違反是正を推進しています。

課の名称	業務内容、課題など	
南消防署	<p><b>【主な業務内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民の生命、身体、財産をあらゆる災害から守るために、消防体制の充実を図り災害発生時の被害の軽減並びに災害復旧活動の強化に関するこを行っています。</li> <li>・消防力及び災害対応力、救急業務の高度化及びその指導体制、火災予防及び火災原因調査体制を強化しています。</li> <li>・防災意識の普及啓発により地域防災力の向上を図り、防災体制を強化しています。</li> </ul>	
	課題①	職員の能力開発の推進
	取組内容	訓練マニュアルに基づく消防隊の能力の底上げ及び各種研修訓練の実施による人材の育成を行います。
	実施状況	マニュアルに基づいた若手の訓練指導及び指導者の育成、各種人材育成研修を実施しています。
	課題②	救急業務の高度化
	取組内容	救急救命士及び救急隊員の養成・再教育の充実強化、応急手当普及啓発活動の推進、救急安心センターぎふ事業の利用を推進します。
	実施状況	救急救命士等の再教育ポイントの取得、各種救急訓練を実施します。各種講習会実施時に救急安心センターぎふ事業の広報をして利用を推進しています。
	課題③	火災予防体制の充実及び火災原因調査の強化
	取組内容	防火対象物の違反是正の強化、火災原因調査体制の充実、住宅用火災警報器の設置及び適正な維持管理の普及啓発、高齢者等への火災予防の対策を推進します。
	実施状況	年間査察計画に基づき立入検査を実施し、違反是正の更なる推進に取り組んでいます。また、高齢者等への火災予防対策を強化しています。

課の名称	業務内容、課題など	
北消防署	<p><b>【主な業務内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民の生命、身体、財産をあらゆる災害から守るために、消防体制の充実を図り災害発生時の被害の軽減並びに災害復旧活動の強化に関するこを行っています。</li> <li>・消防力及び災害対応力、救急業務の高度化及びその指導体制、火災予防及び火災原因調査体制を強化しています。</li> <li>・防災意識の普及啓発により地域防災力の向上を図り、防災体制を強化しています。</li> </ul>	
	課題①	消防体制の充実強化
	取組内容	複雑多様化する災害から住民の身体、生命及び財産を守るために、効率的な部隊運用が行えるよう日々訓練を重ねています。
	実施状況	各種災害対応、指揮隊訓練、警防訓練、救急訓練、救助訓練を実施しています。(通年)
	課題②	救命率の向上及び救急車の適正利用
	取組内容	救命率の向上を図るために、救急隊員に対し再教育や研修を実施します。救急車適正利用広報を救命講習会実施時に実施します。
	実施状況	年間通して救命講習会の実施及び救急隊員の病院実習・救急訓練を実施します。講習会等の機会に「#7119」の活用など適正利用広報を実施しています。
	課題③	火災予防の推進
	取組内容	防火対象物等への立入検査を行うとともに、住宅火災への防火対策の強化を図り、住民が安全・安心に暮らせる街づくりを目指しています。
	実施状況	査察・違反処理業務の遂行、住宅用火災警報器の普及啓発等を実施しています。(通年)

課の名称	業務内容、課題など	
瑞穂消防署	<p><b>【主な業務内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民の生命、身体、財産をあらゆる災害から守るために、消防体制の充実を図り災害発生時の被害の軽減並びに災害復旧活動の強化に関するこを行っています。</li> <li>・消防力及び災害対応力、救急業務の高度化及びその指導体制、火災予防及び火災原因調査体制を強化しています。</li> <li>・防災意識の普及啓発により地域防災力の向上を図り、防災体制を強化しています。</li> </ul>	
	課題①	職員の能力開発の推進
	取組内容	訓練及び研修の充実による消防人にふさわしい人材の育成を行い、職員の規律の再徹底及びハラスマントの撲滅に取り組んでいます。
	実施状況	毎日、計画的に消防訓練及びマニュアルに基づく研修を実施しています。
	課題②	救急業務の高度化及び応急手当・救急車適正利用の普及啓発
	取組内容	救急救命士及び救急隊員の養成・再教育の充実強化を行います。また、市民に対して、応急手当普及啓発活動の推進及び救急車の適正利用の啓発に取り組んでいます。
	実施状況	計画的に、救急救命士及び救急隊員の教育を行い、応急手当普及並びに救急車の適正利用の啓発を行っています。また、救命講習等で「#7119」の活用を広報し、適切な救急車の利用を啓発しています。
	課題③	予防体制の充実及び火災原因調査の強化
	取組内容	防火対象物の違反是正、火災原因調査の充実及び市民に対する住宅用火災警報器の普及啓発、高齢者等への火災予防対策に取り組んでいます。
	実施状況	計画的に、立入検査及び違反是正を行い、住宅用火災警報器の設置促進等の火災予防啓発を行っています。

課の名称	業務内容、課題など	
山県消防署	<p><b>【主な業務内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民の生命、身体、財産をあらゆる災害から守るために、消防体制の充実を図り災害発生時の被害の軽減並びに災害復旧活動の強化に関するこを行っています。</li> <li>・消防力及び災害対応力、救急業務の高度化及びその指導体制、火災予防及び火災原因調査体制を強化しています。</li> <li>・防災意識の普及啓発により地域防災力の向上を図り、防災体制を強化しています。</li> </ul>	
	課題①	各種災害時の消防活動対応力の強化
	取組内容	消防の職責を果たすため、より実践的な訓練を実施し、火災防ぎよ技術の向上を図るとともに、職員1人ひとりの能力の向上に取り組んでいます。
	実施状況	毎日1回以上消防技術訓練を実施し、あらゆる災害に対応するよう職員全員で取り組んでいます。
	課題②	火災予防の推進
	取組内容	防火対象物等の消防法令違反のは正を推進します。その他、立入検査時に火災予防広報を実施し防火意識の啓発を行います。
	実施状況	年間検査計画に基づき立入検査を実施し、違反対象物に対して違反処理を実施するとともに、管内の消防法令適合率100%を目指します。
	課題③	救急隊員の育成による、市民サービス向上の促進及び救急車の適正利用
	取組内容	救急活動をより円滑にするために、救急隊員全員の能力を向上させ、市民に対して質の高い対応を目標にしています。また、救命講習等で救急車の適正利用を推進しています。
	実施状況	毎月の計画に沿った訓練を実施し、隊員一人一人の知識と技術の習得を図り、災害対応時における迅速的確な活動を心掛けた市民サービスを行っています。また、救命講習等で「#7119」の活用を広報し、適切な救急車の利用を啓発しています。

課の名称	業務内容、課題など	
本巣消防署	<p><b>【主な業務内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本巣消防署は、本巣市、北方町を管轄し、火災・救急・救助の業務を行っています。</li> <li>・本巣市、北方町の予防に関する業務(防火管理、消防用設備等の設置及び維持管理)について、立入検査を実施しています。</li> <li>・防災体制の充実強化として、市民、町民への防災意識高揚のため、地域防災訓練を推進する取り組みを実施しています。</li> </ul>	
	課題①	消防力の充実強化
	取組内容	激甚化、多様化する災害に対応するため、各種訓練や災害対応資機材を整備することにより、市民の安心、安全を確保するよう努力しています。
	実施状況	令和7年度から本巣市内に東海環状自動車道が開通したことにより、高速道路災害に対応した訓練を実施しています。また、近年全国で多発している山林火災を鑑み、訓練を重ねることで山林火災への対応力を強化しています。さらに、大規模災害、特殊災害、自然災害など様々な災害を想定し、日々訓練に取り組んでいます。
	課題②	救急業務の高度化及び救急車の適正利用
	取組内容	近年増加しつづける救急件数と、救急件数の増加に伴い多種多様化する傷病者に対応できるよう、マイナンバーカードを活用した救急業務(マイナ救急)の推進や、DX(デジタルトランスフォーメーション)を用いた救急訓練を実施していくことにより救急業務の高度化に努めています。 また、限りある救急車を適正に利用していただき、本当に必要な方のもとにいち早く向かえるよう、皆さんに広報をしています。
	実施状況	救急救命士の高度化は隨時実施し、均衡を図るようにしています。 適正利用については、応急手当講習を通じて管内事業所と連携を図るとともに、「#7119」の利用促進を年間を通して広報しています。
	課題③	予防体制の充実強化 (防火対象物の防火管理、消防用設備等の設置及び維持管理、予防業務のDX化の推進)
	取組内容	不特定多数の人がいる場所や工場、作業場等に対して、防火管理が適正に行われているか、消防用設備等が適正に設置され、維持管理されているかを立入検査して確認しています。 また、オンラインでの届出、申請、RPAの活用、モバイル端末を活用した立入検査等業務のDX化も推進しています。
	実施状況	年間査察計画を作成して、隨時実施しています。その中で、消防法令違反がある場合は、是正するように促しています。 すべての届出、申請に関しオンラインで行うことができます。モバイル端末を活用した立入検査に向け書類のデータ化を進めています。